

事務連絡
令和6年3月29日

各

都道府県
市区町村

 障害保健福祉・児童福祉主管部（局）長 殿

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課自立支援振興室
こども家庭庁支援局障害児支援課

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく
補装具のうち完成用部品に係る価格の構成（参考資料）の送付について

障害保健福祉・児童福祉行政の推進については、日頃よりご尽力を賜り厚くお礼申し上げます。障害者総合支援法に基づく補装具のうち完成用部品の価格等については、令和6年3月29日付け障発0329第38号厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長及びこ支障102号こども家庭庁支援局長通知を発出しているところですが、従前と同様、「上限価格（告示価格）」を構成している「標準価格（補装具事業者向卸価格）」及び「管理費」を示した資料を別添のとおり作成しましたので、ご了知いただくとともに、管内関係機関等に周知いただきますようお願いいたします。

なお、「標準価格」及び「管理費」は、通知で示した完成用部品の上限価格を基に、機械的に算出した概算額を参考として情報提供するものであり、補装具費の算定の際に用いる上限額は、従前どおり、告示及び通知において定められた完成用部品の価格であることを申し添えます。

【照会先】

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部
企画課自立支援振興室障害者支援機器係
TEL：03-5253-1111（内線 3073）
FAX：03-3503-1237